

大阪府歯科保険医協会
 敬 志岐 敬
 発行人 志岐 敬
 大阪府浪速区幸町1-2-33
 電話(06)6568-7731(代表)
 http://osk-net.org/
 2009年第1015号
 ●定価・年間10,000円 月1,000円
 ●1977年5月23日第三種郵便物認可



報告集会で「運動の積み上げが意見陳述の大きな力になった」と話す高本氏=10日、弁護士会館内

オンライン撤回訴訟

医療崩壊招く行政は認めない

第1回口頭弁論 原告ら80人が結集

全国から449人の医師・歯科医師が原告団として参加する、レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟は10日、第1回口頭弁論を大阪府裁判所でひかえた。全国から約80人の原告者・支援者が同日裁1007号法定に結集し、法廷内を埋め尽くした。

高本医理事長 原告団長意見陳述
 「私たち医師から強制的に仕事をとり上げ、地域医療を崩壊させるような行政は、行政の名に値せず断じて認めるわけにはいかない」と、第1回口頭弁論の意見陳述に

立った高本英司原告団長(医科協合理事長)は、裁判官に訴訟に至る思いを訴えた。高本氏は、①オンライン請求義務化に対応できない医療機関が廃院に追いやられ、②患者の病名など深刻な個人情報漏えい、③個人情報一般企業による目的外利用や、国による医療費抑制への利用——など、レセプトオンライン請求義務化によってもたらされる医療破壊

の影響を指摘した。河村弁護団長(河村武信弁護団長が代理人として、裁判の意義や特徴について述べた。河村氏は①医師・歯科医師が行う診療行為は高い公共性を持つ人格的権利であり、請求の方法をオンラインに限定することで開業医の一人でも廃院に追い込まれること、はさけるべき②人の権利を規制するのは、国会で制定される法律に基づかなければならず、行政立法によって行われるべきではない③オンライン義務化は、患者の自己情報コントロールする権利

を侵害し、これに加担させられる結果となってしまう医師・歯科医師の人格権をも侵害するもので、河村武信弁護団長が代理人として、裁判の意義や特徴について述べた。河村氏は①医師・歯科医師が行う診療行為は高い公共性を持つ人格的権利であり、請求の方法をオンラインに限定することで開業医の一人でも廃院に追い込まれること、はさけるべき②人の権利を規制するのは、国会で制定される法律に基づかなければならず、行政立法によって行われるべきではない③オンライン義務化は、患者の自己情報コントロールする権利

を侵害し、これに加担させられる結果となってしまう医師・歯科医師の人格権をも侵害するもので、河村武信弁護団長が代理人として、裁判の意義や特徴について述べた。河村氏は①医師・歯科医師が行う診療行為は高い公共性を持つ人格的権利であり、請求の方法をオンラインに限定することで開業医の一人でも廃院に追い込まれること、はさけるべき②人の権利を規制するのは、国会で制定される法律に基づかなければならず、行政立法によって行われるべきではない③オンライン義務化は、患者の自己情報コントロールする権利

を侵害し、これに加担させられる結果となってしまう医師・歯科医師の人格権をも侵害するもので、河村武信弁護団長が代理人として、裁判の意義や特徴について述べた。河村氏は①医師・歯科医師が行う診療行為は高い公共性を持つ人格的権利であり、請求の方法をオンラインに限定することで開業医の一人でも廃院に追い込まれること、はさけるべき②人の権利を規制するのは、国会で制定される法律に基づかなければならず、行政立法によって行われるべきではない③オンライン義務化は、患者の自己情報コントロールする権利

保険でよい歯科医療を求める 池田市議会、全会一致で意見書 府下で10市町、過半数の採択をめざす

協会北大阪地区は池田市6月定例議会に「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書」を提出し、6月26日、全会一致で採択された。同地区では、2007年から同市議会にむけて全会派要請

に取組み、保団連・協会が作成したパンフレットやDVDを持参するなどして、市議会議員に繰り返し訴えてきた。協会はこの間、歯科医療改善運動の一環として、社会保障費削減路線

の転換、医療費総額の拡大、患者負担の軽減、診療報酬の引き上げ、安心で普及している技術の導入——などを求める。地方議会意見書採択の取組みを進めている。すでに大阪府下10市町で同意見書は採択されており、今後府下の地方議会の過半数での採択をめざして、未採択の自治体に対して「自主共済の保険業法適用除外を求める意見書」とあわせて要請していく。

(表)20本以上の歯を有する人の割合の年次推移

年齢階級(歳)	1987年	1993年	1999年	2005年
40~44	91.8	92.9	97.1	98.0
45~49	80.9	88.1	90.0	95.0
50~54	72.6	77.9	84.3	88.9
55~59	54.9	67.5	74.6	82.3
60~64	40.1	40.9	64.9	70.3
65~69	26.8	31.4	48.8	57.1
70~74	15.2	25.5	31.9	42.4
75~79	9.4	10.0	17.5	27.1
80~84	7.0	11.7	13.0	21.1
85~		5.6	3.0	8.3

注)1987年は、80歳以上でひとつの年齢階級(平成17年歯科疾患実態調査)より

制を着た若い女性は魅力的だが、国家権力の象徴である軍服を着たとたんに、人懐っこい若者は所属国家の国威に準じて、頑固で融通の利かない恐ろしい化け物に変身する。せめて日本の自衛隊だけは、大雨などの自然災害時に頼れる優しい「兄貴」であってほしい。

の転換、医療費総額の拡大、患者負担の軽減、診療報酬の引き上げ、安心で普及している技術の導入——などを求める。地方議会意見書採択の取組みを進めている。すでに大阪府下10市町で同意見書は採択されており、今後府下の地方議会の過半数での採択をめざして、未採択の自治体に対して「自主共済の保険業法適用除外を求める意見書」とあわせて要請していく。

の転換、医療費総額の拡大、患者負担の軽減、診療報酬の引き上げ、安心で普及している技術の導入——などを求める。地方議会意見書採択の取組みを進めている。すでに大阪府下10市町で同意見書は採択されており、今後府下の地方議会の過半数での採択をめざして、未採択の自治体に対して「自主共済の保険業法適用除外を求める意見書」とあわせて要請していく。

の転換、医療費総額の拡大、患者負担の軽減、診療報酬の引き上げ、安心で普及している技術の導入——などを求める。地方議会意見書採択の取組みを進めている。すでに大阪府下10市町で同意見書は採択されており、今後府下の地方議会の過半数での採択をめざして、未採択の自治体に対して「自主共済の保険業法適用除外を求める意見書」とあわせて要請していく。

国際的に低い無歯顎者率 補綴の保険給付が健康に寄与

日本は、高齢者でも無歯顎の人が少なくなっている。「歯科医療白書2008年度版」(以下、白書)によると65歳~74歳の無歯顎者率は、イギリス36.0%、アメリカ23.9%、ドイツ22.6%、フランス16.3%に比べて、日本が10.4%と非常に低い。

しかし補綴外しの流れが動き始めている。昨年、厚労省は、「歯科分野での選定療養の活用」を方針とし、日歯も「選定療養の拡大」を方針としている。もちろん「選定療養の拡大」はイコール「補綴外し」ではない。しかし「選定療養」ができるきっかけとなった厚労相と規制改革担当との「いわゆる

保険でより良い 歯科医療の実現 ①
 協会政策部

協会政策部は、歯科医療をめぐる様々な問題をイラスト入りで分かりやすく伝えるパンフ「保険でより良い歯科医療を目指して」を発行した。その内容を数回に分けて解説する。

いつでも、どこでも、だれもが、お金の心配のいらぬ「保険で良い歯科医療」の実現を求める 請願署名

みなさんのご協力をお願いします

来年度の予算編成にむけて、①患者負担の軽減②保険でよい歯科医療の実現——などを求める患者署名に取り組んでいます。患者からの声こそが、国会行動での力になります。ぜひご協力ください。